

入間市公民館基本計画策定における関連課・所等へのヒアリング調査

1 実施目的

第2期公民館基本計画策定にあたり、関連各課・所等の学習機会の提供や地域活動団体の活動支援等の事業展開に関する考え方等をヒアリングすることにより、これからの公民館の施策・事業の方向性を明らかにしていく。

2 調査対象

◇対象課・所

- (1) 子育て支援・家庭教育支援事業関連・・・青少年課、社会教育課、青少年活動センター、スポーツ推進課、図書館、博物館、学校教育課、こども支援課、保育幼稚園課、社会福祉協議会
- (2) 青少年教育事業関連・・・青少年課、青少年活動センター、スポーツ推進課、図書館、博物館、学校教育課
- (3) 地域活動・ボランティア活動の促進事業関連・・・企画課、自治文化課、社会福祉協議会
- (4) 高齢社会に対応した事業関連・・・高齢者支援課、介護保険課、社会福祉協議会
- (5) 人権教育に関する事業関連・・・社会教育課・企画課・人権推進課
- (6) 健康づくりを推進する事業関連・・・スポーツ推進課、介護保険課、健康福祉センター（健康管理課・地域保健課）
- (7) 環境に関する事業関連・・・環境課・農業振興課
- (8) 安全、安心の地域づくりを推進する事業関連・・・危機管理課、交通防犯課
- (9) 入間市地域福祉計画に対応した事業関連・・・福祉総務課

◇調査数：18課・4施設中、18課・4施設より回答（回答率100%）

◇方法：ヒアリング用紙をメールにて送付し、令和3年2月26日（金）を期限にメールにて回答。なお、必要に応じて電話等で不明な点等を確認した。

3 調査項目

◇Q1：学習機会の提供について（Q1-①事業展開の方向性、Q1-②事業の計画概要（目的・内容）、Q1-③公民館への期待、要望

◇Q2：地域活動団体の活動促進について（Q2-①担当する団体等の活動目的、Q2-②団体が抱える課題、Q2-③団体の活性化支援策）

◇Q3：公民館運営についての意見、提案

4 調査結果

◆市民を対象とした学習機会（講座、教室等）の提供に関する事業について

◇Q1-①事業展開の方向性

市民を対象とした学習会（講座、教室等）の提供に関する事業については、保育幼稚園課と企画課を除く全ての課・所で計画があり、このうち企画課は機構改革により人権推進課等に該当事業が移ったことによるもの。

	(1)全市域を対象に	(2)地区公民館を対象に	(3)学習事業なし	(4)その他
青少年課	○	○		
社会教育課	○			
青少年活動センター	○			
スポーツ推進課	○			
図書館	○	○		
博物館	○			
学校教育課				保幼小中の保護者対象
こども支援課	○			コロナの影響を考え、公民館も含め広い会場の確保を実施したい
保育幼稚園課			○	
社会福祉協議会	○			
企画課			○	
自治文化課	○	○		
高齢者支援課	○			
介護保険課	○			
人権推進課		○		
健康管理課	○			
地域保健課	○			
環境課	○			
農業振興課	○			
危機管理課	○			
交通防犯課	○			
福祉総務課		○		
計	17	5	2	2

◇Q1-②学習機会提供に関する事業の計画概要(目的・内容)

学習機会の提供に関する事業の概要については、関連する多くの課・所が、いわゆる現代的な課題に対応する内容、目的の事業を計画している。社会教育課、社会福祉協議会では、多様な目的・内容の事業を計画しており、この傾向は前回調査と変わらない。

	(1) 子育て、 家庭教育	(2) 青少年 教育	(3) 人材育 成・ボラ活動	(4) まちづく り	(5) 高齢社会	(6) 人権	(7) 健康づく り	(8) 環境	(9) 安心・安 全	(10) その他(教養等)
青少年課	○	○		○						
社会教育課	○	○		○		○				まちの先生講座、PTA家庭教育学級
青少年活動センター	○	○								
スポーツ推進課							○			
図書館										講座、映画会等
博物館										アリットお茶大学、文化財保護啓発講座他
学校教育課	○									
こども支援課										
保育幼稚園課										
社会福祉協議会			○	○	○	○				
企画課										
自治文化課				○						
高齢者支援課										
介護保険課					○		○			
人権推進課						○				
健康管理課							○			
地域保健課							○			
環境課								○		
農業振興課								○		ふれあい朝市生産者を訪ねて 狭山茶消費者交流イベント
危機管理課									○	相続おしかけ講座(空き家対策)
交通防犯課									○	
福祉総務課										いるま福祉懇談会
計	4	3	1	4	2	3	4	2	2	6

◇Q1-③学習機会の提供に関する事業を実施するうえで、公民館に期待、要望すること

関連する課・所が学習機会を提供する事業を実施する上で、こども支援課、保育幼稚園課、企画課、交通防犯課を除く18の課・所が公民館に何らかの期待、要望があり、このうち13の課・所が企画、参加者募集、運営等の共催事業としての実施を望んでおり、13の課・所が後援事業として、施設の提供、ポスター・チラシの掲示等を望んでいる。なお、8の課・所が共催、後援の両方を望んでいる。

	(1)共催事業	(2)後援事業	(3)期待なし	(4)その他
青少年課	○	○		
社会教育課	○			
青少年活動センター	○			居場所事業や人材育成事業の地域モデル事業
スポーツ推進課	○	○		
図書館	○			
博物館	○	○		
学校教育課		△		(△学校等の施設が使用できない場合に会場提供をお願いしたい)
こども支援課			○	
保育幼稚園			○	
社会福祉協議会	○	○		
企画課				
自治文化課	○	○		
高齢者支援課		○		
介護保険課	○	○		
人権推進課	○			
健康管理課		○		
地域保健課	○	○		
環境課	○			
農業振興課	○	○		団体や市民への積極的な情報提供 公民館と共催事業とすることで公民館保険の適用、効果的な集客につながる。
危機管理課		○		
交通防犯課			○	
福祉総務課		○		
計	13	13	3	

◇Q2-①課、所が担当する公共的又は公益的な地域活動団体等

関連するほとんどの課・所では、公共活動団体、ボランティア活動団体、地域活動団体、社会教育関係団体等、多様な地域活動団体を担当している。健康福祉課→地域保健課で、7団体記載があるが、これらの団体は前回調査から5年間の間に設立された団体ではないが、自治文化課前回87団体→今回96団体、社会福祉協議会の支え合い団体前回2団体→今回4団体 等活動団体は増加の傾向となっている。

	(1) 公共的活動団体	(2) ボランティア活動団体	(3) 地域活動団体	(4) 社会教育関係団体
青少年課	青少年健全育成推進協議会			
社会教育課	生涯学習をすすめる市民の会			市PTA連合会
青少年活動センター	市青少年相談員協議会	青活センター運営協力会		市子連、ボーイスカウト・ガールスカウト連協
スポーツ推進課	市スポーツ協会、市レクリエーション協会			東京家政大学
図書館		読み聞かせ、朗読		
博物館		博物館ボランティア会		
学校教育課				
こども支援課	子育て支援センター8施設			
保育幼稚園課				
社会福祉協議会		近隣助け合い活動推進会9地区 地区ボランティア7地区	支え合い活動団体4地区、ふれあい・いきいきサロン21団体	
企画課				
自治文化課	市民活動センターに、NPO、ボランティア団体、区長会等、多様な市民活動団体96団体登録			
高齢者支援課			老人クラブ(64団体)	
介護保険課		通所型サービスBボランティア団体	訪問型サービスBささえあい活動団体	
人権推進課				
健康管理課	市献血推進協議会			
地域保健課	食生活改善推進員協議会 母子愛育会、いるま健康サポート会 健康西武サポート会、金子根通りサポ ート会、元気な宮・二すけっと隊 いるま健康ふじの会			
環境課	市衛生自治会、環境まちづくり会議			
農業振興課			谷田に泉を守る会	
危機管理課			自主防災会、市消防団	
交通防犯課	交通安全母の会			
福祉総務課	民生委員・児童委員協議会 赤十字奉 仕団			

◇Q2-②課、所が担当する公共的又は公益的な地域活動団体が抱える課題

役員の高齢化、参加者不足、予算不足の傾向は前回と大きく変わらないが、役員のなり手不足前回7→今回15へ増加、会員の減少前回7→今回12へ増加している。役員のなり手不足と会員の減少はより多くの課・所にとって深刻化の傾向がある。

	(1) 役員のなり手不足	(2) 役員の高齢化	(3) 会員の減少	(4) 参加者不足	(5) 予算不足	(6) その他
青少年課	○					
社会教育課	○	○	○	○		
青少年活動センター	○		○	○	○	会員が多忙により活動に集中できない（大学生のバイト・就活、共働き世帯のゆとりの無さ 等）
スポーツ推進課	○	○	○		○	
図書館		○	○			
博物館	○	○	○	○		
学校教育課						
こども支援課						
保育幼稚園課						
社会福祉協議会	○	○				
企画課						
自治文化課	○	○	○	○	○	
高齢者支援課	○		○			
介護保険課	○	○	○	○		
人権推進課						
健康管理課				○		
地域保健課	○	○	○	○	○	
環境課	○	○	○	○		
農業振興課	○	○		○		
危機管理課	○		○			
交通防犯課	○	○				
福祉総務課	○	○	○	○		
計	15	12	12	10	4	

◇Q2-③公共的又は公益的な地域活動団体の活性化のための支援策

関連する課・所が担当する公共的又は公益的な地域活動団体に必要な支援策としては、「団体間の連携等調整」と「団体と行政の連携・協力調整」以外の「相談窓口整備」「学習機会提供」「共催事業等の実施」「会議スペース等整備」「交流機会づくり」「助成金等の交付」の各項目で支援が必要と考える課・所が増加している。

	(1) 相談窓口整備	(2) 学習機会提供	(3) 共催事業等の実施	(4) 会議スペース等整備	(5) 交流機会	(6) 団体間の連携等調整	(7) 団体と行政連携調整	(8) 助成金等の交付	(9) その他
青少年課		○						○	
社会教育課	○	○	○	○	○	○	○	○	
青少年活動センター	◎	◎		○	○	○			
スポーツ推進課	◎	◎			◎				
図書館			○						
博物館		○			○	○			
学校教育課									
こども支援課						○			
保育幼稚園課									
社会福祉協議会									
企画課									
自治文化課	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	
高齢者支援課				○	○	○	◎		
介護保険課	○	○	○	○	○	○	○	○	
人権推進課									
健康管理課			○				○		
地域保健課	◎	○	○	◎			○		
環境課					○		○		
農業振興課	○	◎	○				○		
危機管理課	○								
交通防犯課							○		
福祉総務課				○				○	
計	8 (3)	9 (4)	7 (1)	7 (2)	8 (1)	7	9 (1)	5	

◇Q3 公民館の運営に対する意見、提案

- 市長部局の行う展示や講座などのイベントは、市の課題について最新の現状を伝えるものなので、これらのイベントを公民館事業にうまく生かし、効果的な学習の機会としていけるとよい。例えば、自然展に合わせて公民館事業で観覧に来て講師の説明を受けるというような、展示やイベントに公民館の団体が参加し、その内容を自分の地域ではどう生かすか、といったことまで考えられれば、よりよいまちづくりにつながる。場合によっては、地区に合わせた説明をすることもできる。多くのイベントは、参加者を増やすことが課題であるので、地域住民に近い公民館に協力してもらえるとありがたい。市長部局と公民館が協力してお互いの目的を果たせるような協力の仕方ができるとよい。(農業振興課)
- 図書館分館との共催事業、試験前臨時学習室など連携事業について、よろしく願いいたします。また、上記のボランティアグループの活動のため公民館を借用する場合があります。(図書館)
- 事業スタッフ制やボランティア講座、地区のNPO団体紹介等、地域活動への関心を高め、参加を促進する取組み。(スポーツ推進課)
- 分野ごとに、公民館と関係課の課題共有と連携事業がもっと必要。(スポーツ推進課)
- 地域課題について、地区住民が意見交換する場の整備。(スポーツ推進課)
- 現計画の成果と課題の検証。(スポーツ推進課)
- 行政のみでなく、指定管理者との連携の検討(スポーツ推進課)
- 地域における社会教育活動の最も身近な市民の学びの場としてあり続けてほしいです。(博物館)
- 地域の青少年教育に関わる人材育成・発掘を協働により実施したい。また、人材の活躍の場も地域の中に作ってほしい(通学合宿にかわる生活体験事業や地域の教育力を高める事業の中で)(青少年活動センター)
- 地区センター移行後の公民館基本計画の位置づけ(あり方)について、整理が必要と考えます。(企画課)
- 地域活動団体の活動促進を図るうえでも、関係団体と事業を協働していく機会を増やしていただけることを期待しています。(社協)

5 まとめ

関連課・所へのヒアリングによると、学習機会の提供について、ほとんどの課・所が現代的な課題に対応する学習機会の提供を計画しており、実施にあたっては公民館との共催や後援を望んでいる。この傾向は前回調査と変わらない。

前回の調査のまとめで、関連課・所との連携を強化する必要があるとして、「(仮称)生涯学習施設庁内推進会議の設置」を提案することを検討すべきとしていたが、設置に至っていない。現状においても多くの課・所が公民館との連携を望んでいることから、定期的な連携会議や連携を促進する新たなシステムの開発を進めるべきである。なお、「市長部局の行う展示や講座などのイベントは、市の課題について最新の現状を伝えるものなので、これらのイベントを公民館事業にうまく生かし、効果的な学習の機会としていけるとよい。例えば、自然展に合わせて公民館事業で観覧に来て講師の説明を受けるというような、展示やイベントに公民館の団体が参加し、その内容を自分の地域ではどう生かすか、といったことまで考えられれば、よりよいまちづくりにつながる。場合によっては、地区に合わせた説明をすること

もできる。多くのイベントは、参加者を増やすことが課題であるので、市長部局と公民館が協力してお互いの目的を果たせるような協力の仕方ができるとよい。」（農業振興課）という意見もあり、イベントごとに関連する課・所と連携を強化することも1つの方法と考えられる。また、関連課・所は、全市を対象とした事業展開をしなければならないが、相手の顔が見えない状況がある。一方、公民館は対象者の顔が見え、参加勧誘の声がけがしやすいという利点がある。関連課・所と公民館の両者にとってそれぞれ苦手な分野について協力を求めながら、事業を企画していく事により、結果として、お互いが良い形で事業が実施できると思われる。

関連課・所が担当している地域活動団体の課題のうち「役員のなり手不足」と「会員の減少」が深刻化の傾向がある。また、団体の活性化に必要な支援策として「相談窓口整備」「学習機会提供」「共催事業等の実施」「会議スペース等整備」「交流機会づくり」「助成金等の交付」の各項目をあげた課・所が増加している。なお、公民館にも担って欲しいと望んでいる支援策としては、より多くの課・所が「団体活動や運営を促進する学習機会の提供」をあげている。これらの関連する課・所が担当する公共的又は公益的な地域活動団体等が抱える課題及び活性化策のための支援策については、公民館と共通する課題である。関連する課・所と連携した取り組みを進めるべきである。

令和4年度から計画されている地区センター化では、各地区におけるまちづくりの拠点として、地域の総合的な窓口となり地域課題の解決や地域振興を図るとともに、地域住民のまちづくりへの参画を進め、これからの各地域のあるべき姿を見据えて地域コミュニティの再構築を図ることを目指し、支所、公民館、自治振興支援、防災拠点、福祉初期相談窓口、地域包括支援センターの6つの機能を備えた複合施設とするとしている。既存の限られた公民館のスペースに多くの機能を詰め込むことで、打合せができる会議スペースや子どもや高齢者が気軽に集える居場所としてのスペースをどのように確保していくかは、大きな課題となる。